

「国の住宅セーフティネット 制度活用し県下で342戸登録」

ビレッジハウス

国の住宅セーフティネット

制度活用し県下で342戸登録

（無料メールで9月30日配済済み記事）所得や年齢、被災など、何らかの事情から住宅の確保に難を抱える人々は年々増加傾向にある。その受け皿として機能してきたのが公営住宅だが、自治体の財政状況、また将来的な人口減少を見据えれば積極的な投資は難しい。一方で民間賃貸住宅等の空家・空室は一貫して増加を続けていることから、国は2017年10月に法制度を改正。国土交通省主導で、民間事業者と妻配慮者とのマッチングを進める新たな「住宅セーフティネット」の普及に着手した。



ビレッジハウス岩倉（＝鳥取市）

このほど県内でも、在京大手企業が同制度への登録に乗り出した。港区虎ノ門に本社を置くビレッジハウス・マネジメンツ（石元龍彦・工藤健亮共同経営責任者）は、一括取得した旧雇用促進住宅にリノベーションを施し、ビレッジハウスブランドと

を占める。今回県内で登録された物件は、鳥取市・倉吉市・米子市の4物件342戸。引き続き残る11物件1090戸の登録も進め、ターゲット層へ向けた発信チャネルの拡大を図る。また一方で懸念される耐震基準や治安の管理について、同社広報は「登録の際に規定の耐震性能を満たしているか、各自自治体のチェックを控えている。また入居審査は自社で内製化すること、スビード感を重視しながらも一定の水準を維持するよう努めている」と話した。

社会課題解決に焦点を当てたビジネスモデルが普及し始めた昨今、他の自治体同様に将来的な規模の縮小が危ぶまれる県下建築市場にも、その波及が寄せつつある。

して全国約10万5千戸を展開している。特徴である「簡便な審査」と「低賃料による入居受け入れ対象の広さ」が同制度のコンセプトと合致することから、大阪府を皮切りに一府五県で順次登録を開始。27日現在で登録総数1万1678戸の約半数